

平成20年6月27日

各 位

NISグループ株式会社
(東京証券取引所第一部：8571)

親会社等に関する事項について

当社の親会社等に関する事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 親会社等の商号等

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合	親会社等が発行する株券が上場されている金融商品取引所等
TPG Izumi, L.P. (ティピージー イズミ エルピー)	上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	30.8%	該当なし

2. 非上場の親会社等に関する会社情報の適時開示の免除の理由

当該親会社等は、株式会社東京証券取引所における適時開示の免除事由である「組合」又は「会社や組合に準ずる事業体」に該当するため、当該親会社等の会社情報の適時開示を免除されております。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置づけその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

TPG Izumi, L.P. は、米国の有力プライベート・エクイティ投資会社である TPG（以下、「TPG」といいます。）が運営する投資媒体であります。当社と TPG は、平成 19 年 12 月 10 日に、当社の財務基盤強化および企業価値の最大化を目的とした戦略的資本・事業提携（以下、「本資本・事業提携」といいます。）に関する基本合意に至り、本年 2 月 20 日に、TPG Izumi, L.P. を含む TPG が運営する複数の投資媒体を割当先とする第三者割当による新株式（100,000,000 株）の発行を行った結果、TPG Izumi, L.P. は当社の親会社等に該当することとなりました。また、本資本・事業提携の一環として、当社は上記の投資媒体を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を行い、TPG は当社海外子会社（当時。現時点においては持分法適用関連会社）に対する出資を行っており、その後においても、本資本・事業提携に基づき、当社は、TPG より、取締役の過半数の人員の派遣を受け入れ、アドバイザー契約に基づく事業上のアドバイスを受けるなど、当社の財務基盤強化および企業価値の最大化に向けて、共に取り組みを続けております。

TPG による指名を受けた取締役（当社取締役 11 名中 6 名）

氏名	当社における役職	TPG における役職
安岡 雅之	取締役会長	TPG 顧問
スティーブン・シュナイダー	取締役（社外取締役）	TPG マネージング・ディレクター

(続き)

氏名	当社における役職	TPGにおける役職
津坂 純	取締役 (社外取締役)	TPG マネージング・ディレクター
石田 昭夫	取締役 (社外取締役)	TPG 日本における副会長
伊藤 伸彦	取締役 (社外取締役)	TPG 顧問
カルロス・アキーノ	取締役 (社外取締役)	TPG ディレクター

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

TPG は、世界で有数の運用資産規模を持つプライベート・エクイティ投資会社として、アジア太平洋地域において、特に金融セクターでの豊富な投資・事業運営実績を有しております。また、TPG は、投資先企業に対して、資金的な支援のみにとどまらず、事業運営上のサポートを様々な側面から提供することにより投資先企業の事業価値の向上を目指す投資スタンスであり、そのような投資を通じて培った経営ノウハウ、ベストプラクティスおよび広範なネットワークを当社が活用することにより、本資本・事業提携を進める上で、大きなメリットとなるものと考えております。

なお、TPG からの取締役の過半数の人員の受け入れやアドバイザー契約等を含む本資本・事業提携自体によって、当社の事業運営上不利益となる制約・影響等が生じることはないものと判断しております。

(3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方およびそのための施策

TPG は、上述のとおり、あくまで投資先企業の事業価値の向上を目指して事業運営上のサポートを行う投資会社であること、また、TPG による指名を受けた取締役 6 名のうち 5 名は、当社経営陣の業務執行の監視・監督および事業上のアドバイス等を目的とした社外取締役であることなどから、当社の上場会社としての一定の独立性を阻害する要因とはならないと認識しております。

(4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

上記(3)に記載のとおり、当社は親会社等からの一定の独立性を確保しているものと認識しております。

4. 親会社等との取引に関する事項

平成 20 年 3 月期におけるアドバイザーフィー： 約 22 百万円

※本アドバイザーフィーは、当社と TPG Capital L.P. で協議の上締結したアドバイザー契約（上記 3. (1) 参照）に基づく、当該契約の締結日（平成 20 年 2 月 20 日）から平成 20 年 3 月期末までの同社に対する報酬であります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

N I S グループ株式会社

(I R 広 報 部) 0 3 - 3 3 4 8 - 2 4 1 7